

減少を考慮した水道施設を総合的に検討するアセットマネジメントを行っています。

日本人は河川とともに生活してまいりました。きれいな河川を取り戻すことは、すべての人々の願いです。関東で始めてPFI方式により実施している市町村管理型合併浄化槽事業も引き続き行ってまいります。

4. 歴史・文化のかわり 高く子どもの笑顔 あふれるまち

町では、これまでも子育て支援を積極的に行っていました。旧「アイプラザ」は、平成27年度から地域子育て支援拠点施設として、乳幼児及び保護者の交流の場として提供していくとともに、子育てに関する相談や情報提供などを行っています。これに関連して、駅西公園も芝生化に続き、東屋と遊具を整備し、屋外でも遊ぶことができる場を提供してまいります。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格実施されます。保育や幼児教育制度も変更となり、子育て支援体制は、時代や社会環境により大きく変化してきております。今後も、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ニーズに即した子育て支援の充実を図り、安心して子育てできる環境整備を進めてまいります。



教室の空調設備

国指定史跡杉山城跡についても、地権者の協力を得ながら公有化を行い、嵐山町が誇る歴史的資産を継承してまいります。

町は木曾義仲公生誕の地でありますので、引き続き「義仲・巴」広域連携推進会議とともに、義仲公と巴御前のNHK大河ドラマ放送実現に向けて尽力してまいります。

学校施設の改修は、菅谷中学校及び七郷小学校体育館の建て替え、菅谷小学校及び志賀小学校体育館の耐震化により、学校施設の耐震化率は100%となりました。小中学校の普通教室等の空調設備工事を実施し、全ての幼稚園・小学校・中学校にエアコンが設置されました。

今後、教育現場においてもこれまで以上にICTの活用が行われるものと思われれます。平成27年度は、他の市町村に先駆けて、各

中学校の普通教室及び特別教室等でタブレット端末等を利用した情報教育を行うとともに、ICT支援員による教員・生徒のサポートを行っています。

連続性を重視した学力の向上と「中一ギャップ」の解消のため県内でも先進的に行っています。また小中一貫教育推進事業は、大変効果が上がっております。各中学校区に専用教員を1名づつ配置してまいりましたが、平成27年度からは3名体制とし、更なる教育環境の向上を図ってまいります。

子ども医療費の窓口払代替事業として実施してまいりました、小学生・中学生への学年費補助につきましては、子ども医療費窓口払い廃止後も助成金額を見直し、継続してまいります。

嵐山町で育ち、成長していく子どもたちに、「嵐山町に生まれてよかった」と言われるよう、今後も総合的な施策を行ってまいります。

5. 安全・安心で 活力に満ち、 快適に暮らせるまち

「地方創生」には、地方の農業の「創生」が欠かせないものと考えています。農業は日本の礎であり、この振興が「創生」には必須条件になっていると考えています。土地改良施設維持管理適正化

「地方創生」には、地域経済の活性化が必要です。町内産業の経済活性化を図りつつ、子育て支援及び高齢者の介護予防支援を行うため、子育て世帯のリフォーム及び高齢者世帯への高齢者対応のリフォーム補助を行っています。

町では、防災対策を積極的に進めてまいりました。住民参加型の防災訓練も行いました。町の避難場所である北部交流センター及び玉ノ岡中学校において、防災用太陽光発電装置の設置工事を行っています。

6. 計画の実現に向けて

平成27年度は国勢調査の年です。国勢調査は、国の動向を決める基本的な統計調査です。調査員を始め、町民の皆様の特別なご協力をお願いするものです。

これまで、公平・公正のため税等の徴収事務の強化を行ってまいりました。引き続き納税コールセンター委託を行うなど、徴収事務の強化を図ってまいります。

人件費は、毎年減少を続け、前年度より約1,000万円減少しています。平成12年度と比較いたしますと、約2億4,000万円の減少となっています。職員の減少を補うため、個々の能力の向上が必要となっています。人事評価制度を導入し、各職員のスキルアップを図るなど様々な育成支援を行っています。

「地方創生」は、日本が持続可能であり続けるために、人口減少を食い止め、地方に新たな産業や「しごと」をつくるため、始まったものでございます。

町では、花見台工業団地など、企業誘致を行ってまいりました。平成26年度からは新たに企業誘致

事業を活用した土地改良事業を行っています。

しかしながら、耕作放棄地の拡大、農業者の高齢化など、課題解消に簡単な解決策は見当たりません。農業者の生の声を聞きながら、嵐山町らしい新たな農業の進展に向けて取り組んでまいります。

道路整備においては、主要幹線道路の舗装修繕工事を引き続き実施するとともに、新たに舗装点検を行っています。

橋りょうにおいても、安全対策を計画的に進めてまいります。

幹線道路では、引き続き越畑地内、鎌形地内及び將軍沢地内の幹線道路の整備を行っています。生活道路では、鎌形地内の生活道路整備に着手してまいります。

川島地区北部は、懸案であった都市計画道路の測量設計に着手し、早期に企業が進出できる体制を整えてまいります。

武蔵嵐山駅は町の公共交通機関の玄関口です。東西連絡通路は外部の塗装等の工事を実施しましたが、更なる町のイメージアップを図るため、大規模改修工事を実施します。嵐山町が変わったと思っ

ただだけのような、新たな玄関口の整備を進めてまいります。人口増加のためには、住宅地の整備が欠かせません。引き続き平沢土地区画整理事業及び東原土地区画整理事業を支援してまいります。

ました。しかしながら、全体では減少傾向が止まりません。人口減少社会、超高齢社会の解消に簡単な解決策はありません。

しかし、今、「地方創生」という大きな流れがやってきました。私は、これまでも地域経営のまちづくり、全員参加のまちづくりを進めてまいりました。今まさにその姿勢を後押しする国の施策が行われようとしています。これほどのチャンスはありません。

それには、町が行ってきたこれまでの取り組みの一步先を行くことが必要となっています。そのためにも「夢」を持ち、「計画」し、「実行」することが必要です。

「一步先」の嵐山町には、町民一人ひとり、各種団体の関係者の方々、町を取り巻く全ての企業等ありとあらゆる協力が必要となります。

これからも、嵐山町を愛する多くの方々とともに、嵐山町らしい「夢」と「計画」があり、それを「実行」する、豊かなまちづくりを行っていかうではありませんか。

今後も、町民福祉の向上のため、議員の皆様並びに町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

(紙面の都合で一部割愛等してまいります。全文はホームページをご覧ください。)